

西村和子 市議会・活動レポート

vol. 20 (臨時号)



新型コロナウイルス感染拡大による緊急
事態宣言が解除され、明るさが見えてきました。

しかし、影響の大きさと、これから社会がどのように変わって行くのかは測り知れません。知恵を絞り、思いやりをもって、この経験を活かし、安全で豊かな地域社会にして行きたいものです。

5月7日に臨時理事会が開かれ、定額給付金などの国の支援、筑紫野市独自の支援について審査・可決しましたので、急ぎお知らせします。

2020年筑紫野市5月臨時議会報告 (5月7日)

●令和2年度筑紫野市一般会計補正予算について

歳入は 国の予算で市が手続きを行う 106億4,367万円
市の創生振興基金繰入金 3億4,292万円

歳出は 以下のとおりです。

5月25日からの給付をもっと早くできないかとの質問に対し、精一杯取り組んでいるとの答弁でした。

	対策	金額	予算 (5/1現在)
国	特別定額給付金	1人10万円	105億9,483万円
	子育て世帯への臨時給付金	児童手当受給者 児童1人1万円	1億4,956万円
市 独自	中小企業緊急支援金 中小企業緊急支援売り上げが30%以上減少した中小企業 (国の上乘せ 2,720社)	1社10万円	2億7,220万円
	雇用調整助成金の利用支援 中小企業が国の雇用調整助成金を活用する場合の社労士等への委託費用等 (100社)	1社10万円	1,020万円
	ひとり親世帯への特別給付金 (対象児童1,375人)	児童1人5,000円	777万円
	児童・生徒への図書カード交付 (9,380人)	1人2,000円	2,284万円
	介護サービス事業者への特別給付金 (概算297社)	高齢者の感染予防を実施した介護事業者	2,990万円

*以上賛成しました

このレポートは政務活動費ではなく、全額を西村の議員報酬で作成し有志 (または本人) に届けていただいています。

●筑紫野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定・令和2年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算について

支給要件など

- ・国民健康保険加入者で給与収入がある
- ・新型コロナウイルス感染症感染かその疑いがあり、療養などのために働けず、

給与の一部または全部を受け取ることのできない人

- ・令和2年2月1日から9月30日までの働けなかった期間
(入院などの場合 最長1年6か月まで)
- ・支給額 給与の日額相当額×2/3×給与支給対象日数



*以上賛成しました。少しでも助けになりますように。

～ 新型コロナウイルス感染拡大による影響は長期にわたることが推測されていますので、筑紫野市も対策を進める必要があります。



また、議員は市民の皆様から様々なご意見やご質問を頂きますので、それに応えるためにも常任委員会の協議会等を開催し、執行部の対策の状況の確認やICT教育の推進について協議することとしています。ご意見をお寄せください～

このごろ思うこと

臨時議会は、5月7日に下記のような日程で行われました。予算委員会が常任委員会になっていないため、総務市民委員会に付託となりました。このためそれ以外の(私を含む)議員は傍聴し、同僚の議員に質問などを託し、最後の本会議で議決するという経過となりました。



筑紫野市議会は、予算・決算委員会を常任委員会にすることを見送りました。会派では意見や質問をまとめ、総務市民委員に託しますが、重要な議案ですので、もどかしい思いもあります。常任委員会にし、議員全員が発言の機会を持っているようにしていきたいと考えています。

疑問に思うことや相談があれば
気軽にお声かけください

発行：西村かずこ後援会 会長 井形 裕司
連絡先：〒818-0035 筑紫野市美しが丘北1-6-26
電話・FAX：926-5783
<https://nkazuko.com/>

